

福祉サービス評価について

和歌山県福祉事業団では、平成17年度より、事業団評議員による施設サービス評価委員会を設置し、普段職員が気付かないこと、不十分なことを第三者の方から助言・提言していただくことで利用者の方の権利擁護と生活の質の向上を図ることを目的に施設のサービス評価を実施しました。その評価における総評ならび、今後取り組んでいかなければならない事柄（改善すべき項目、助言項目）に基き、施設の今後の取り組みを公表いたします。

実施日 平成29年12月5日（火）
施設名 ふくいく
評価者 深瀬 幸子（事業団評議員・NPO法人はまゆう作業所副理事長）
公表日 平成30年6月

総 評

創作活動等により明るい雰囲気のある事業所となっていました。また、医療的ケアが必要となる場合に備えて積極的に職員配置等を工夫されており、安全面を配慮されていました。

環境面においては不要な物品の整理を行うとともに、新たなスペースの確保や設備改善等が必要と考えられます。

29年度 福祉サービス評価

項 目	評価の内容	項目に対する今後の取り組み	目標期限
環境面	<p>事業所内の環境については適切に清掃されていましたが、旧食堂スペースの物品等を整理し、有効活用して下さい。</p> <p>放課後等デイサービスにおいて吸引時等に必要となる給湯スペースの設置についても必要性を協議して下さい。また、車イス置き場が室外に設置されていましたが、荷物の収納スペースを併せ、適切な環境への改善が望まれます。</p>	<p>旧食堂スペースの整理を早急に行いました。給湯スペースの設置については、医療ケア対象児も多くなり、業務の効率化からも必要性が高くなっています。利用児者が安心し、安全に利用して頂けること、業務の効率化を図るためにも早期に設置出来るよう協議していきます。また、車いす使用の方も多く利用され、全体的に機能的かつ効率的なスペースとなるよう順次改善を図っていきたいと思います。</p>	短期

<p>専門性</p>	<p>特に専門性が必要となる事業所であることから、その職員は一重症心身障害児者に対して一定の支援経験を有するとともに信頼関係を十分に構築できる仕組みづくりが必要と考えられます。</p>	<p>重症心身障害児者を対象とした事業所として専門性と障害に対する専門知識が必要となってきます。家族との信頼関係を築くためにも継続した支援体制が取れるよう取り組んでいきます。</p>	<p>継続</p>
<p>職員体制</p>	<p>長期の休み等の利用状況に併せて安全に活動や送迎が提供できるよう支援体制を工夫されました。今後においてもサービスの質の向上に努めるとともに柔軟な対応を継続して下さい。</p>	<p>長期休暇時には利用児者も多くなります。必要に応じて支援員補充を図るとともに、安全に受け入れられる態勢を考慮しながら、利用時には安心して、充実した時間を過ごして頂けるよう対応していきます。</p>	<p>継続</p>